
令和6年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和6年9月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年9月4日 午前10時00分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第6号 | 令和5年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について |
| 日程第2 | 報告第7号 | 令和5年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について |
| 日程第3 | 議案第54号 | 令和6年度高千穂町一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第4 | 議案第55号 | 令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第5 | 議案第56号 | 令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第6 | 議案第57号 | 令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第7 | 議案第58号 | 令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第8 | 議案第59号 | 令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第9 | 議案第60号 | 令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第10 | 議案第41号 | 令和5年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議案第42号 | 令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議案第43号 | 令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議案第44号 | 令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議案第45号 | 令和5年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議案第46号 | 令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議案第47号 | 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第17 | 議案第48号 | 令和5年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第18 | 議案第49号 | 令和5年度高千穂町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第19 | 議案第50号 | 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第20 | 議案第51号 | 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第21 | 議案第52号 | 高千穂町武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について |

日程第22	議案第53号	教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
日程第23	議案第61号	辺地総合整備計画の策定について
日程第24	議案第62号	町道路線の認定について
日程第25	議案第64号	工事請負契約の締結について
日程第26	議案第65号	工事請負契約の締結について
日程第27	議案第66号	工事請負契約の締結について
日程第28	議案第67号	工事請負契約の締結について
日程第29	議案第68号	工事請負契約の締結について
日程第30	議案第69号	工事請負契約の締結について
日程第31	議案第70号	工事請負契約の締結について
日程第32	議案第71号	工事請負契約の締結について
日程第33	議案第72号	工事請負契約の締結について
日程第34	議案第73号	工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1	報告第6号	令和5年度高千穂町財政健全化判断比率の報告について
日程第2	報告第7号	令和5年度公営企業等に係る資金不足比率の報告について
日程第3	議案第54号	令和6年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）
日程第4	議案第55号	令和6年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第5	議案第56号	令和6年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第6	議案第57号	令和6年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）
日程第7	議案第58号	令和6年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第8	議案第59号	令和6年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第60号	令和6年度高千穂町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第41号	令和5年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第42号	令和5年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第12	議案第43号	令和5年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第13	議案第44号	令和5年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
日程第14	議案第45号	令和5年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第15	議案第46号	令和5年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第16 議案第47号 令和5年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第17 議案第48号 令和5年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第18 議案第49号 令和5年度高千穂町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 議案第50号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第51号 高千穂町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第52号 高千穂町武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第53号 教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第61号 辺地総合整備計画の策定について
- 日程第24 議案第62号 町道路線の認定について
- 日程第25 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第26 議案第65号 工事請負契約の締結について
- 日程第27 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 日程第28 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 日程第29 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 日程第30 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 日程第31 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 日程第32 議案第71号 工事請負契約の締結について
- 日程第33 議案第72号 工事請負契約の締結について
- 日程第34 議案第73号 工事請負契約の締結について

出席議員（13名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 藤田 利廣議員 | 2 番 田中 義了議員 |
| 3 番 佐藤さつき議員 | 5 番 板倉 哲男議員 |
| 6 番 磯貝 助夫議員 | 7 番 本願 和茂議員 |
| 8 番 中島 早苗議員 | 9 番 馬原 英治議員 |
| 10 番 坂本 弘明議員 | 11 番 工藤 博志議員 |
| 12 番 富高健一郎議員 | 13 番 富高 友子議員 |
| 14 番 佐藤 定信議員 | |
-

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志

書記 興梠 貴

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	興梠 貴俊
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	湯川 哲
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩		
福祉保険課長	飯干 由紀		
農林振興課長兼農業委員会事務局長			佐藤 峰史
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長			工藤加代子
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長			林 謙一
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第6号

日程第2. 報告第7号

日程第3. 議案第54号

日程第4. 議案第55号

日程第5. 議案第56号

日程第6. 議案第57号

日程第7. 議案第58号

日程第8. 議案第59号

日程第9. 議案第60号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、報告第6号から日程第9、議案第60号までの合計9件を一括議題として、質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号、並びに答弁者を指名して、質疑願います。また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないよう、お気をつけください。

質疑ありませんか。

佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。議案第54号令和6年度一般会計補正予算について、伺いたいと思います。

ページ17ページの企画費について、伺いたいと思います。補正予算で866万の地域課題解決の予算が出ておりますが、この詳細についてお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。本事業につきましては、宮崎県の中山間地域政策課が行っている「宮崎ひなた生活圏づくり」地域課題解決等支援事業補助金のうち、地域課題解決支援事業によって地域住民が集まる拠点整備というのができるようになっております。今回、上がっているのが土呂久公民館、そして下野西公民館の2つの公民館の事業が挙がっておるんですが、例えば土呂久公民館におきましては、学生さん方が校外学習ということで来られるということでありまして、公民館で地元住民と学生の交流を図っていくということでありまして。

それを行っていく上で、やはりトイレがまだ和式であったり、男女区別がなかったりするということで、トイレが古いということで、その改修を行って、学生さんたちが利用しやすい施設になることで交流が深まっていくということが解決できるということになっております。

また下野西公民館においては、夜神楽を公民館で行っていきますということで、そういった上で、やはり台所をバリアフリーにしたりとか、外から見るために全面ガラス張りの窓に変えたりとか、そういった改修を行うという。そういったことで活動拠点に公民館がなっていくということで、改修ができるということで挙げているところでございます。

本事業につきましては、補助対象経費が上限の500万円ということで、最大333万円が県

から補助されるということでございますが、補助率が3分の2ですね、事業費の。ということで、計上しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） この種類の補助事業に関しましては、コミュニティ事業が公民館ごとに今までされてきたものもあるんですけども、それとの違いと、その併用とかそういうところのことをお知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） コミュニティ助成事業につきましては、やはりバリアフリーがメインになってきておりまして、ただの改修というのはできないような、条件が厳しくなってきました。今回、この事業を行うに当たって、やはり地域の課題を持っている公民館があるということで、こういったことで改修にもつながっていくということで、そういった違いがございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 新しい補助体制かなとは思いますが、今後、これを各公民館に周知などのお考えはありますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えします。やはり我々もそういった公民館の改修にもつながるような事業がないかということで探しておったところです。今後、公民館長会でこういった事業がございますと、こういった事例もございますよということで周知を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ館長会などありますので、全公民館にその趣旨をお知らせしていただけたらいいかなと思っておりますので、周知をお願いしたいと思います。

もう1点、伺いたいと思います。もう1点は、教育委員会のほうに伺いたいと思います。議案集29ページの吾平の処理委託業に関しまして、詳細をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。文化財保存費の今回の委託料23万6,000円につきましては、平成8年に現在の町立病院の吾平原横穴から出土した鉄製品などの保存処理にかかる委託料であります。詳細につきましては、刀とか

耳管、今で言うイヤリングのようなものになりますけれども、そういったもの、鉄製品が11点と銅製品8点、計19点のエックス線撮影と保存処理などを行って、最終的な報告書を作成する予算になります。

本町の出土品の中には、全国的に見ても学術的に貴重なものが含まれている可能性がありますので、今回行うものであります。また遺物については、今後、コミセンでの展示ということも考えております。

以上になります。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 過去に出土したものの、最終的な展示に対するものの予算と伺いましたが、今後まだ出土したものに関して保存するためのこういった予算がまだこれから先も必要になるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 今後の予算につきましては、民宿春芽さんがあるところ辺り、車の車庫というところがありますので、そちらのほうでも鏡などの貴重なものも発掘されておりますので、そちらのほうも予算を計上して進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひその処理、検地の準備が終わりましたら、町民への周知などしていただけるといいかなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 8番、中島です。議案第54号一般会計補正予算（第2号）について、お伺いいたします。保健センター所長、お願いいたします。

ページ21ページの歳出の部分なんですけれども、保健衛生費ということの委託料として成人・高齢者予防接種委託料として2,606万2,000円が計上されていますけれども、当初予算案の部分では753万6,000円というふうに出ておりました。これ3倍ほどの補正額なんですけれども、増額になった理由をお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。今回、今年度、令和6年度10月1日から65歳以上の方と60歳から64歳までの方で疾患のある方に対して、コロナワクチン接種が定期接種となりました。その分につきまして、町内や県内、

県外を含めまして委託契約をする予定としておりますので、その分を組ませていただいております。詳細につきましては、昨年度、集団接種をしまして、コロナワクチンの接種者が高齢者で約2,900名いらっしゃいました。

それで今年度の予算につきましては、今回は個別で、自分で病院に行っていただいて接種ということになりますので、インフルエンザ予防接種ワクチンのほうが、接種が昨年度の実績で高齢者の方約2,500名の接種となっておりますが、今回、初めて定期接種となりますので、個人負担金を3,500円程度の自己負担ということで計算いたしまして、約2,200名の方の接種ということで算出しまして、その方々の予算を計上させていただいたところになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） この2,606万2,000円の補正の歳入の欄がちょっと私分かんなかったんですけど、どちらにあるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 歳入につきましては、議案集の15ページのほうにあります雑入のところに、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金ということで1,826万円を計上しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。

続いて、保健センター所長にもう1点お伺いいたします。同じく21ページの下のほうに補助費の予防接種助成金っていうので、76万7,000円についてお聞きいたしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の質問にお答えいたします。扶助費につきましては、带状疱疹の予防接種に伴う予算と新型コロナワクチン予防接種で、県外で接種をされた方の分を計上しております。今年度の4月1日から带状疱疹の、50歳以上の方につきまして接種の補助をしているところですが、当初上げました予算よりも、見込みとしまして接種をする方が多くなっておりまして、その分の補正額として上げさせていただきました分が53万500円となっております。

また、先ほど申し上げましたコロナの予防接種につきまして、県外でされる方を20人と見込みまして、その方の分の予算を計上しまして、合計76万7,000円を計上させていただきました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） 本当に带状疱疹ワクチンを打たれる方が増えているというのはちょっとお聞きしたんですけれども、この带状疱疹ワクチンの接種は、当初予算では何人ぐらいを想定されていたんでしょうか。また現在まで何人ぐらいの方が接種されたか、お分かりになれば教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 中島議員の御質問にお答えいたします。当初予算の計上では、不活化ワクチンの予算が１００万円、生ワクチンの予算が６万円ということで、１０６万円を計上させていただいております。８月末現在になりますが、不活化ワクチンは２回の接種がありますので、１回目の接種が済んでいらっしゃる方が４５名、２回目接種が終了している方が４３名、生ワクチンの接種が３１名の方が接種されまして、もう既に１００万円近くの支出をしております、それで年度内の、まだ今から打たれる方の予算が不足するというので、今回補正をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） ありがとうございます。本当にコロナワクチンとか带状疱疹のワクチンというのは、高価なワクチンであります。そのため、助成があるというのは本当に大変接種しやすくなって、ありがたいことだと思います。体を守る大切なワクチンですので、これからも丁寧に町民の皆様に周知をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ５番、板倉です。先ほどの中島議員の質疑と関連で、保健センター所長にお尋ねしたいと思います。コロナワクチンの件ですけれども、私も調べましたら、ワクチンの費用が１万５,３００円で、そのうち国が自己負担の基準と示しているのが７,０００円という説明資料がありました。ただ、先ほどの中島議員に対する答弁の中で、自己負担は３,５００円という説明があったのですが、その辺りの説明を再度お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。今回、国が示しております新型コロナワクチンの接種料が、１万５,３００円となっております。ただ、国が自己負担を７,０００円ということで考えておりますので、その差額の８,３００円は基金団体を国が作っております、基金団体のほうからの歳入を頂くことになっております。

ですので、先ほど説明いたしました15ページの1,826万円に関しましては、8,300円掛ける見込みの2,200人の人数で計上させていただいているところです。残りの7,000円についてですが、高齢者の方が医療機関に行きましたら、7,000円の接種ということではかなりの負担が発生しますので、半額を町から補助するということで、3,500円の窓口負担で済むように今回は計上させていただいているところであります。

こちらの半額というのは、インフルエンザの予防接種のほうが4,200円かかるところを、もう大分前から2,000円の負担とさせていただいておりますので、約半額とさせていただいておりますので、同じようにコロナウイルス接種につきましても、半額ということでさせていただいているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 本当であれば7,000円のところを、町の補助で半額の3,500円でいけるということで、分かりました。あと、私が見ました説明の中で、低所得の方は自己負担が完全にゼロでできるという説明もあったんですが、その低所得というのがどういった定義になるのかについて、教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉委員の質問にお答えいたします。生活保護の方に関しましては自己負担がないということで、負担なしで接種できるというところですが、ほかの方に関しましては一律3,500円ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 分かりました。あと、接種の期間について伺いたいと思います。10月からということですが、10月から具体的に、いつまで接種が可能になるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。接種の期間は、令和6年10月1日から令和7年3月31日の予定としております。半年間の接種期間がありますが、医療機関によっては接種期間を定める機関もあると思いますので、その辺りは接種をされる医療機関での確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の答弁についての確認ですが、町としては10月から3月いっぱいまでの期間とするが、結局のところは医療機関が定める期間になるという理解でいいでし

ようか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えします。板倉議員がおっしゃるとおり、町としましては契約期間を半年間といたしますが、医療機関の判断によるというところになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） あとコロナワクチンもですけど、インフルエンザのワクチン接種も始まるかと思います。このインフルエンザとコロナのワクチンを同日に、１日で接種できれば非常に都合がいいかなと思うんですが、そうしたことができるのかどうか、教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。同時接種は可能ではありますが、こちらのほうも医療機関のほうで同時接種をするのか、別々の日で接種をするのかということが医療機関のほうの判断になります。ただ、国としては、同時接種は可能としておるところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） もう１点お伺いしたいのが、今回、定期接種の対象が６５歳以上と６０歳から６４歳までで、既往歴のある方ということですが、それ以外の方、例えば、もっと若い４０代とかの方でも、やはりワクチン接種をしたいという方もおられるのかなと思うんですが、そういった方の場合どうなるのか、教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。先ほど申し上げました６５歳以上の方と６０歳から６４歳までの方で、基礎疾患がある方以外の方は任意接種となりますので、こちらも医療機関に相談とはなりますが、その場合は任意で補助などがございませんので、例えば、国が示している１万５,３００円、これも医療機関が決める金額ではございますが、その補助のない金額をお支払いして、接種ということになると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 分かりました。対象外の方は、全額が自己負担になるということと分かりました。今回、コロナワクチンの定期接種が初めてですので、その周知が非常に大切なと思います。先ほど説明のあった自己負担が幾らになるとか、期間がいつまでできるとか、

あとインフルエンザと同時にできるとか、そういった周知が大事になると思うんですが、この周知についてどのように取り組まれるのか、教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。こちら、今回補正予算で上程させていただいておりますので、認めていただきましたら、早速チラシを準備しまして、公民館発送、またホームページへの掲載、町のLINE等で周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 非常にワクチンの接種ということで大切な情報だと思いますので、周知を徹底いただきたいと思います。

続きまして、建設課長にお尋ねしたいと思います。議案集でいうと25ページの土木費の社会資本整備総合交付金事業のところですが、これは恐らく松能橋田口野線の宮交バスの車庫から家畜市場に抜けるところの工事の予算と思いますが、現在の進捗状況と、あと今後、夜間も含めて通行止めになるという話も聞くんですが、なぜその夜間も通行止めにする必要があるのかというところの説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 板倉議員の御質問にお答えします。現在、松能橋田口野線は、令和5年度末で約37%の進捗状況であります。これは、当初計画の5年の間で積算した分の予算で算出したものであります。当初予算は8億円ということでありましたが、これから先まだ事業が残ってしまいますので、今のところは令和9年度辺りまで事業延長をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、夜間も通行止めが必要ではないかということでお知らせをしているところでございますが、それにつきましては、現在、高所からの掘削作業をしております。基岩と硬質の岩もありますし、中には浮いたものもあるということで、掘削の途中でそれが転落する恐れもあるということで、そういう事象が起きそうな場合には夜間も通行止めをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） その道は通学路でもありますし、また農協に出荷する方、生産者の方もよく通られると思うんですが、夜間も通行止めになると、いろいろ影響があるかと思っています。具体的にいつからいつまで通行止めにするとか、スケジュールが分かれば教えてください。

い。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 御質問にお答えいたします。現在、掘削途中でございますけれども、天候の状況とか、作業の条件等が変わる場合もございますので、今のところ夜間が通行止めになるという時期はお示しすることができない状況であります。

また、そういう状況になります場合は、関係機関と調整をさせていただきながらお知らせをしたいと思います。いろいろな施設も張り付いているところ、また、言われるように通学路でもあることから、非常に迷惑をかけているところではございますが、完成を急ぐがために通行止めもさせていただいているということでございますので、御理解を頂きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひ、その通行止めになる期間が分かり次第、速やかに周知のほうをしていただきたいというふうに思います。

次に、同じく２５ページの住宅管理費の木造住宅耐震化補助金について、再度、建設課長にお尋ねしたいと思います。こちら耐震化の補助は当初予算でも上がっていたものになりますが、今回補正で上がっているというのは、当初予算に不足が出たための補正予算ということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。今回、当初予算にも耐震化事業については上げていたところですが、今回補正する分は、危険ブロック塀等除去促進ということで計上しているものであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） この耐震化の補助事業、非常にいい事業だなというふうに個人的に思っています。今年は、御承知のとおり、１月１日に能登半島地震がありまして、また先月の８月８日には日向灘地震もありました。その際には、初めて南海トラフ地震臨時情報が出たわけですが、やはり今非常に地震のリスクがこれまで以上に高くなっているのかなと思います。こうした耐震化についての事業をもっと広く町民に知らせて、より広く活用いただければと思いますが、この事業についての周知にこれまでどのように取り組まれていて、今後どのように取り組まれるのかについて、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 御質問にお答えいたします。現在、耐震化事業に関しましては、宮崎県の県土整備部の建築住宅課のほうから、毎年普及啓発に見えられているところでございます。またその際に、耐震化事業の啓発、工法についても指導があつていらっしゃるところでございます。今もですけれども、テレビ高千穂でお知らせの時間帯には流れていると思いますし、建築士会等の会合等ではお知らせをしていますし、また広報等も年に一度ぐらいは載せていくつもりでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ぜひ引き続き、その耐震化事業についての周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） ９番、馬原です。議案第５４号一般会計補正について、農林振興課長にお伺いいたします。ページ１５ページの、歳入で県補助金３７４万４、０００円。これが初期投資促進事業ということで、それからページ２３ページに同金額の新規就農ということで補正が上がっていますが、説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。まず、この新規就農総合支援事業補助金の内容につきましては、目的としましては経営発展支援事業でありまして、次世代を担う農業者となることを志向し、就農後の経営発展に資する取組を行う場合、都道府県支援分の２倍を国が支援する事業であります。内容につきましては、今回はＡＰハウスを２棟導入予定ということで、今回補正で計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（９番 馬原 英治議員） 確かこれはファーマーズスクールと思うんですけども、こうして新しく高千穂で農業を始めたいと、そういう人が見えて、修了した方だと思うんですけど、この１０年間に国の新規就農、そして町の新規就農で十数名の方がそういう事業を受けられておりますけれども、その後の動向調査、分かる範囲内で教えていただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。過去１０年、平成２６年度からですが、国の補助を頂いて事業を受けられた方が１１人。うち御夫婦の方が３組。

町単のほうであります、町単のほうにつきましては平成29年度から開始しておりますが、受けられた方が11名です。その後、現在、就農を行っている方につきましては、国の補助を受けられた方は9人、離農された方が、離農というか高千穂町から出られた方なんです——が2名。あと町のほうが、今のところ9名が継続して就農されているようです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） このファーマーズスクールの補正の件について重点的に伺いますけれども、やはり、こうやって今課長の説明の中で、離農された方が数名おられるということで、やはりこの事業の本人にちょっと伺ってまいりましたけれども、非常にこのファーマーズスクールの事業はありがたいと。ただ1つ、将来的に不安を抱えていると。一番この事業が継続できるかは、やはり事業終了後のケアとか相談窓口とか、そういうものの充実を図るべきだと思うんですけれども、課長、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。就農後の支援につきましては、経営発展に必要な機械や施設の導入、それから中古ハウスの解体や移動費用等の支援をするために経営発展支援事業や経営開始資金、それから中古ハウス、機械リユース事業で支援をしております。また、高千穂地区営農振興協議会の作物部会、それから高千穂町認定農業者協議会におきましても、生産技術や経営技術の研さんを行いまして、農業経営の向上・安定を図るとしております。高千穂町といたしましても今後このような関係機関と連携を密にし、経済的な支援を含め、支援のほうを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） この事業の効果として、継続的に私は3つの点があると思うんですよね。第1に行政、第2にJA、第3に地域協力ということで、やはり行政としてこの事業に対してやっぱりノウハウを、それから終了後のサポートというのは大変困難になると思うんですよね。その中で、やっぱり農業経営として農業技術を一番サポートしやすいのがJAであって、その中にやっぱり地域に残っていただくのは地域住民の協力と、そういうのが大事な点があると思うんですけれども。

できれば行政としても、やはり相談窓口じゃないけど、できるところはできるんですけど、事業主体をやっぱりJA、もう少し組合員の増加、そして町の人口増加にも多少なりとも貢献できるようないい事業じゃないかと思うんですけど、その点については、課長どう思われているでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。現在、J A高千穂地区におかれましては、高千穂ファーマーズスクールでの就農サポート会議に参画していただいております。就農支援制度や各種法律の講座、栽培技術向上研修などの座学や農業機械、それから農業施設等の確保に協力を頂いております。

馬原議員の言われるようにJ A高千穂地区が前面に立っていただければ、技術面、経済面、それから経営面でも大変心強いのではないかと考えております。今後、J A、それから関係機関と検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えています。あと、地元の協力体制につきましては、高千穂ファーマーズスクールでは就農、それから移住先の公民館長に地域の特性や農業についてのお話をしていただく座学の時間を設定しております。地域としては、公民館単位で協力を頂いているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 最後に町長にお伺いいたしますけれども、やはりこの事業のすばらしさは、延岡出身の方ですけれども、ぜひ高千穂に行って農業がしたいということで、この事業があつてありがたいという感謝の言葉を頂きました。今、就農しておられるんですけれども、今後の課題としては、町長、J Aのほうに相談窓口を設けていただいて、そしてこれを5年、10年先に高千穂で農業がしたいという、やっぱり組織的に事実検証とか今後の課題をするような協議会というのを設置して、これを5年、10年後に、高千穂はそういう体制ができる、組織づくりができているということを考えるのもいいんじゃないかと思うんですけれども、その点、最後に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。おっしゃるように、ファーマーズスクールにつきましては新規就農の支援ということで、今4品目設けておりますけれども、この対象者の方はラナンキュラスということでございますが、課長が説明しましたとおり、地域との引き合わせから、また技術の継承、また座学等を含めて就農サポート会議におきまして町とJ Aと、あと普及センター、そして作物部会の皆様方、一緒になって支援をしているというところでございます。

この就農後のフォローにつきましては、引き続き高千穂ファーマーズスクールを全面的に支援していくその就農サポート会議におきまして、その後のフォローもしっかりとやっていきたいなと思っておりますけれども、相談窓口としましては、やはりその先頭に立つのは、今は町が取りまとめを行っておりますけれども、そのサポート体制につきましては、またその就農サポート会

議の中で何をやるべきなのか、何を一番フォローしていくべきなのかというところは、やはり技術面、あるいは資金面、そういったところのフォローになるのかなと思います。その中での役割を明確化して、新たな形での会議の在り方、サポート会議の支援の在り方をJAに先頭に立ててもらうような形で、支援体制を整えていきたいというふうに考えております。

この対象者の方は、地域の公民館長様方にお聞きしても、もちろん冠婚葬祭であったり、神楽、あるいは地域の役目、こういったところにもしっかりと入られて、もうすっかり地域の一員になられているということでございます。その地域に馴染んでいただく、そこがうまくいけば、あとは技術面のフォロー。もちろん就農前から身近な就農コーチがしっかりとサポートしているわけでありまして、そういった就農コーチにその後のフォローもしっかりお願いをし、またJAも、また町も県も一緒になってフォローしていく体制、しっかり作っていききたいというふうに考えております。

また、1年目は1人ですけれども、その後お2人いらっしゃいまして、そういった高千穂ファーマーズスクール修了者の数がどんどん増えていきながら、また新たなそういった皆さんの組織を作って、それを支援していく体制を整えていくように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議員（9番 馬原 英治議員） 終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。町長の行政報告の中で、台風災害についての報告がございました。今回の台風10号につきましては人的被害も少なかったというようなことで、安堵しているところでございますが、6か所の避難所を開設されたということでありますが、この6か所の避難所で、利用された皆さん方からの苦情といいますか、要望等々がございましたら、総務課長のほうから答弁願いたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。本町におきましては、8月28日17時より避難所を6か所開設いたしました。その中で最大157名の方が避難されたわけですが、避難された方の中からは、御要望としてペット等の同伴の避難についてのお話があったのですが、これにつきましては管理センターと田原中学校のほうに同伴で避難できる場所を設けましたので、そちらのほうを御案内いたしました。

それから、田原中学校の避難者に関しましては、2階を主な避難所としておりましたので、一部高齢で階段を上られるのがきつい方等がおられたというふうに聞いております。そういった方につきましては、1階の校長室等の御利用について案内をさしあげたというふうに聞いておりま

す。あと、具体的に苦情という形で出てきたものについては、現在申し上げたものかと思いますが、細かなものについては十分に把握していない部分もあるかと思いますが、避難所の運営をしております職員から、運営上の課題について聞き取りをまた進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） ありがとうございます。上野出張所の例を報告させていただきますけれども、当日、車椅子の方が避難されたということでございます。トイレの利用について段差があったというようなことで、スロープをつけていただきたい。それとトイレまでの手すり、それとドアの開閉が困難であったがために、補助員がいったというような要望等を頂いております。

今後、南海トラフは高いリスクで発生するわけですが、今回の避難については一夜か二晩だったろうというふうに思いますけれども、南海トラフ地震等々では長期の避難も予想されますので、そういった避難場所の対策、特に避難される方々はそこが安全だから来られるわけですから、やはり施設が安全に避難できる体制を、ぜひ令和６年度中にも早期に対策をしていただきたいというふうに思いますが、これについては町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。今の上野出張所のお話については私もちょっと承知しておりませんでしたので、そういった意見があったということを踏まえまして、段差の解消であるとか、あるいは手すりをつけるということにつきましては、早期に現場を確認させていただきまして、対応について考えたいと、ぜひ実現をさせていただきたいというふうに思います。

また、そのほかもろもろ、議員の皆様がこういうことを聞いたよということがありましたら、ぜひ寄せていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） もう１点ですが、高千穂峡の遊歩道の災害についてです。これも前回の台風１４号で災害にあって、１年半ぶりぐらいですかね、再開できたというようなことで、再開してわずか数か月で、また通れないようになったというようなことでありますが、これも、原因は幾つかあるというふうに思いますけれども、ただ単に増水したから歩道の手すりがなくなったというようなことではなくて、写真で見ただけなんですけれども、写真といいますか、マスコミの報道で見ただけなんですけれども、材木の漂流物が非常に多かったなというふうに感じたところであります。

これについては、やはり森林の管理状況にも一因があるのではないかというふうにも思うわけですが、農林振興課長のほうに、今、森林整備については森林環境譲与税等々もございますけれども、こういった税を利用して森林管理の整備にももう少し力を入れて、河川に来るまでに治山事業をやるなり、山を守る方策を考えてほしいわけですが、これについて農林振興課長、答弁をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。まず、森林の伐採につきましては、今、伐採届等森林アドバイザーを森林組合のほうにお願いいたしまして、現地の確認、それから残った残材の適切な処理をしていただくよう指導をしております。また、治山事業につきましては、県営の治山事業、それから県単の治山事業等で災害等発生した山腹を復旧しております。今後もそういう崩壊の恐れがあるような場所につきましては事前に把握して、いろいろな対応等を取れるところを取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） これから高千穂峡もいよいよ秋の行楽シーズンに入りますけれども、早急に遊歩道が再開できますように、県との連携を取って、改修をしていただきたいと思います。ですが、これについて、町長よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。高千穂峡の遊歩道につきましては県のほうの管轄ということでございまして、県のほうとしても、県内有数の観光地である高千穂峡の災害復旧につきましては、素早く対応できるようにということで、お話を頂いているところでございます。

木材を活用した手すりにつきましては、流されてしまった場合に、できるだけ早期に復旧ができるようにということで、基礎部分から対応しなくてもよい形での差し込み式という形になっております。改めてそういった御意見、これまでももちろん町としてそういった意向は述べているわけでありまして、改めて少しでも早くということで、秋の行楽シーズン、高千穂峡は高千穂町にとっても重要な観光地でございますので、多くの皆様が安心して歩くことができる遊歩道の整備につきましては、要望を引き続き行っていききたいと思います。

また、どうしても完全に元どおりにできないという場合もあるかなというふうに思いますが、支柱を立てて、まずはトラロープとか、そういった形での簡易的な復旧も含めて、できるだけ観光地として早い時期に開放できるように対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、補正予算議案 7 件について、討論・採決を行います。

初めに、議案第 5 4 号令和 6 年度高千穂町一般会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 5 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 5 4 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 5 5 号令和 6 年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 5 5 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 5 5 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 5 6 号令和 6 年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 5 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第 5 6 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 5 7 号令和 6 年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第 2 号）につ

いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第５７号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第５７号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第５８号令和６年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第２号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第５８号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第５８号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第５９号令和６年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第５９号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第５９号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第６０号令和６年度高千穂町水道事業会計補正予算（第２号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第６０号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

----- . ----- . -----

日程第10. 議案第41号

日程第11. 議案第42号

日程第12. 議案第43号

日程第13. 議案第44号

日程第14. 議案第45号

日程第15. 議案第46号

日程第16. 議案第47号

日程第17. 議案第48号

日程第18. 議案第49号

日程第19. 議案第50号

日程第20. 議案第51号

日程第21. 議案第52号

日程第22. 議案第53号

日程第23. 議案第61号

日程第24. 議案第62号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第10、議案第41号から日程第24、議案第62号までの決算議案9件、条例議案4件、その他議案2件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。委員会に付託予定の議案ですので、所管課長、施設長への質疑は極力控えていただくようお願いします。また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。

板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） ５番、板倉です。議案第４１号令和５年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について、町長にお尋ねしたいと思います。監査意見書の２０ページ、２１ページを参考に質疑をしたいと思います。監査意見書の２０ページに、計上収支比率の表がありまして、令和５年度は９６．２％となっております。御承知のとおり、この指数は数字が低ければ低いほど財政的に余裕があり、高ければ高いほど財政的に余裕がないという指数になっています。

今回９６．２％という数字は、過去にない高い数字となっています。私は平成１４年度から決算を確認しましたが、その中においても９６．２％というのは最も高い数字となっております。現状として高千穂町の財政の余裕がないということが示されていると思いますが、この現状について町長はどのように捉えているのか、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。確かに９６．２％の経常収支比率というのは非常に高いというのは、事実でございます。新たな事業、自由な発想による事業に使える予算、財源が少ないということになります。よく言われるのは、財政の硬直化ということになるかと思いますが、扶助費の増というところが非常に大きいなというふうに考えております。

どうしても減らすことのできない義務的経費等については、なかなか難しい部分がありますけれども、いかに新たな財源確保をするかということになるかと思いますが、そこら辺りについては、引き続きですけれども観光での新たな収入を得ていく、またふるさと納税を増やしていくというところの工夫も必要かなというふうに考えております。

また、どうしても昨年度につきましては、通常とは違う災害復旧等の事業もあって、なかなか通常の分母・分子というところの変化もあつたかなというふうにも思います。新たな財源確保をしながら、柔軟に新たな事業に取り組めるようにしっかり知恵を絞って歳入、新たな財源の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 監査意見書の中には、要因としまして義務的経費、人件費、扶助費、公債費とその他物件費などが物価高騰により増加したためという記載がありました。確かに近年物価高騰、非常に私も感じているわけですが、物価の高騰については全国どこも条件は同じかと思います。このまま現状が続けば、恐らく経常収支比率がさらに高くなる、町の財政はさらに厳しくなるだろうというふうに思います。

先ほど町長の答弁で歳入を増やすことについて述べられたわけですが、もちろんそれも大切ですが、歳出を削るということも必要になるかと思いますが、ただ答弁でもありましたが、義務的

経費については削ることはできないと思います。削れる可能性があるとなれば、物件費になるか
と思います。物件費の中には様々な委託料が含まれていると思います。

委託料については、決算ですとか予算の審査の際に、よく多くの議員から厳しい声も出ており
まして、非常に安易に委託をしているのではないかと、委託の金額について非常に足元を
見られているのではないかと、そういった声も出ております。非常に財政的に厳しいわけですので、
その委託についての考え方を少々見直す必要があると個人的には思いますが、町長のお考えをお
聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。どうしても役場の職員だけで
は対応が難しい部分については外部委託ということで、いろんな検討であるとかも行っておりま
す。やはり仕事の中での余裕というところがなかなかなくなっているというのが実際ありまして、
そのためには、いかに役場の中でしかできないことに絞って行い、外部に、アウトソーシングと
いうような形でできるような部分については、外に出していくような検討というのにも必要なの
かなというふうに思っております。

そうすることによって、役場職員がそういったいろんな検討を腰を据えて対応することができ
るような、仕事の余裕といったところも出していけない限り、なかなか全て多くのことを職員だ
けで対応するというのは難しいのかなというふうに考えておりますので、仕事の在り方、役場内
でしかできないのか、あるいは外に出して、委託という形じゃなくて民間のほうでやっていただ
くことができないかということも、いろいろと考えていく必要があるのかなというふうに思っ
ております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5 番 板倉 哲男議員） もう 1 点、私は決算のときいつも実質単年度収支を見ておりま
す。監査意見書では 32 ページに実質単年度収支が出ておりますが、監査委員からも報告があり
ましたが、令和 5 年度の実質単年度収支は 5 億 6,169 万円の赤字ということで、こちらも過
去にない大きな赤字となっております。この赤字の直接的な要因は、町の貯金である財政調整基
金を 5 億円以上取崩しているということがあるわけですが、取り崩すことによって令和 5 年度末
の財政調整基金の残高は 10 億円ほどということになっております。また令和 6 年度も基金の取
崩しをしていますので、いよいよ今年度末には 10 億円を切るかなという状況となっております。

非常に財政調整基金の減額傾向について懸念をしているところですが、この状況について町長
としてどのように考えているか、お答えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。確かに実質単年度収支につきましては、マイナスの５億６，１００万ほどということになっております。こちらにつきましては、御発言のあったとおり財政調整基金のほうを５億１，１００万ほど取り崩したというところ、これを財源に充てたというところが大きな要因になっております。その要因というのが、昨年、一昨年での台風、そして梅雨前線豪雨の災害復旧、この経費が多額である。町の持ち出しも、単独事業につきましても多くの支出があったということがございます。

また災害復旧事業に当たっては事業者に対する前払金、こういったところも昨年度中に支払いをして、まだその分についての補助金が頂けていないような事業もあります。そういったところを対応するために、財政調整基金で対応したということでございまして、今年度につきましては町が事実上立て替えていたような部分の補助金、こういったところも入ってこようかなというふうに思いますので、ある程度積み増しができる部分もあるのかなというふうに考えております。

また決算におきまして、１億８，０００万の剰余金積立てを行いましたので、現時点では１２億１，６００万ほどの財政調整基金の残になっているということでございます。今、いろいろな財政関係の会合でよく言われるのは、標準財政規模の２０％ぐらいはないといけませんよねということで、５０億ちょっとに対しての２０％が１０億円ということで、やはりひとつの基準は、１０億円は維持する必要があるというふうに考えておりますので、今後、今年度大きな災害がないことを願っているわけでありましてけれども、しっかりとその辺りの財源を確保して、令和６年度につきましては、これが単年度収支として黒字で済むというようなことを目指して、やりくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 先ほど町長の答弁から、災害があったということで答弁があったわけですが、もちろんあったわけですが、ただ高千穂町だけ災害があったわけではなくて、もちろん日之影や五ヶ瀬、椎葉、諸塚といった近隣の自治体においても災害があったわけです。例えば令和４年度、台風１４号災害について、その被害額だけで見ると高千穂・日之影・五ヶ瀬はおおむね同じ被害額となっています。高千穂町では大体５３億円ぐらいの被害、日之影町では大体４７億ぐらい、五ヶ瀬町では大体５２億ぐらいという、被害額では同じぐらいの被害であります。

高千穂町の場合、基金の取崩しもあったわけですが、令和４年度の話になりますが、令和４年度について日之影町では財政調整基金の取崩しはしておりません。五ヶ瀬町は財政調整基金取崩ししておりますが、２億円にとどまっております。被害額は五ヶ瀬も高千穂も同じ額があったわけですが、財政調整基金の取崩しとしては五ヶ瀬町のほうは２億円ほどにとどまっていると、高

千穂町の半分ほどの取崩しにとどまっているという状況です。

やはり高千穂町の考え方として、やや安易に財政調整基金に頼るところがあるのではないかと感じるところです。この考え方も今後変えていかなければ、今後やはり人口減少等で歳入が減っていくことが予想されますので、より厳しくなると考えますが、財政調整基金の使い道といいですか、頼るところについての考え方を改めてはどうかと思うわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。財政調整基金につきましては、このような財源について不足が多く生じるような、例えば災害発生時、こういったところにも備えて蓄えをしておくべきだということでありまして、使い方につきましては適正ではないかなと思っております。財政調整基金を取り崩さないためには事業を減らすというようなところもありますけれども、やはり新たに住宅の裏に土砂が押し寄せてきている部分の除去であるとか、あるいは法面の保護、対応、町の単独事業として立ち上げた事業もありますし、そういった部分でかなり多くの費用も要したかなというふうに思いますが、これはやはり住民の皆様のことを考えれば、こういったところもやはり充実してやっていく必要があるというふうに考えております。

また財政調整基金に頼らない場合には、起債対応するというのもあるかと思っておりますけれども、私としましては今のところ極力起債残高を減らしていきたいなということで、10年間で13億円ほど起債残高は減らしてきたところでございまして、先日見てみましたら、5年間で7億3,000万ほど起債残高は減らしてきているというところでございます。10億ということの基準として、これ以上減らせないといったときには、今まで減らしてきた分、起債のほうで対応していくといった考え方も必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） もう1点お尋ねします。財政健全化のためには、最初に町長答弁されたように、歳入を増やすことも必要になるわけですが、それに関連してお伺いしたいのが、町長就任時からおっしゃっていたことですが、町内様々な駐車場を有料化して、町の歳入としたという考えがあったかと思えます。御承知のとおり、現在の天岩戸神社の西本宮、駐車場が有料化になりまして、その収入がまた地元にも還元されて、非常にいい循環ができているなと思って見ております。

また町においても、今回追加議案でも出てきますが、第4駐車場、第5駐車場、家畜市場のところの舗装とラインを引く工事があるわけですが、話を聞くと、舗装とラインを引くところまでするが、まだ料金徴収までは未検討であるということだそうです。私個人としては、この辺りせ

っかくお金をかけて整備するのであれば、早く料金徴収をしてはどうかと思うわけですが、この辺りの町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。当然、今回の今年度上げております予算、また本日追加でさせていただきたいと思っております契約の中で舗装、またラインを引いていただくといった工事がありますけれども、これは当然駐車場収入を取らせていただいて、そこで町としての収益を得ていく、観光でしっかり収益を得ていくための取組の一步だというふうに考えております。将来的にはそれをやりたいと思っております。そのためには、やはり観光事業者、また観光協会、交通事業者との調整というところで今少し時間がかかっているというところがございます。

また駐車場収入と周遊するためのシャトルバスの料金、これを一緒に取れないものかとか、また別のほうがいいのかというところの調整と、今チームを組んでそういった検討を庁舎内の職員がやってくれておりますけれども、その調整に少し時間を要するかなというところで、まだすぐ踏み切れるところまでは来ていないということですが、私としては少しでも早くそれを実現させていきたい、そして町の財源として、観光関連の財源に活用できるような財源を確保すれば、そこに充てている一般財源をほかの事業に充てることができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 財政健全化の取組については、本当に終わりのない取組になると思います。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） １１番、工藤。議案第４１号について、町長に伺います。令和５年度の執行率８４．８％ということですが、不用額が３億２，６８６万２，４８２円、前年より５，６０３万７，９６４円増額になったというようなことであります。監査委員の報告によりますと、事業費確定の遅れから不用額が生じたという報告でありました。これは、当初予算事業で不確定要素が高いものについてはやはり予算化しないで、あるいは予算を少なめにしておいて、後ほど事業が確定した時点で補正予算で取り組む、あるいは事業が確定した時点で不用額も発生するわけですから、不用額が確定した時点で早めの減額補正をすれば、このような大きな不用額にはならなかったのではないかというふうにも思うわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。確かに、多額な不用額が計上されたということになっております。これはおっしゃったとおり、監査委員の指摘のとおり、災害等で業務量が大きくというところも大きかったわけでありますけれども、その部分につきましては、なかなか役場だけでは読み切れない部分もあり、建設事業者との調整、こういったところがなかなか難しい部分があったということでございます。

最後の専決処分等におきましても、特に大きな部分のみ対応したというところでの不用額が多くなったということですが、財政ともしっかり財政課中心に各課と協議をして、詳細に不用額を出さないような予算計上にしていくというところにつきましては、御指摘を今後に生かしていくということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 例年指摘している不用額でありますけれども、なるべく不用額が発生しないように各課で努力をしていただきたいと思います。

続きまして自主財源についてであります。２４．６％ということであり。前年より０．１％増加したという報告でありますけれども、内容につきましては、基金繰入れと繰越金の増加であります。本来自主財源というものの伸び代は、町税、財産収入、あるいはふるさと納税だろうというふうには私は思っております。町税につきましては、各課努力されておきまして、徴収努力はされておりますけれども、徴収率のアップだろうと思いますし、財産収入については町有財産いろいろとありますけれども、中でも活用されていない財産、そういったものには経費はかかっているわけですが、もう財源は生んでいないわけです。そういったものの処分も毎年検討していただきたいと思いますし、またふるさと納税につきましては、まちづくり公社で努力はされておりますけれども、なかなか伸び悩んでいるというような状況でありますので、自主財源の確保について、今後、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。町税につきましては、税務課を中心に収納率も高いレベルで推移ができているのかなというふうに考えております。また新たな固定資産、設備投資によります固定資産の増といったところも新たな材料としてありますので、こういったところはいい方向に作用しているというふうに考えております。やはりふるさと納税を増やしていくというところにつきましては、引き続き、まちづくり公社だけでなく新たな委託先、ここも一生懸命工夫をしていろんなキャンペーンを打っていただいたりとかして、いい方向で伸びているというふうに今捉えております。

また先ほど板倉議員の御質問にお答えしたように、観光での新たな収入を得ていくというところについてももしっかり取り組んでいきたいというふうに思いますし、また収益を生んでいない施設の廃止、町営から外すといったところについて、例えば養魚場であるとか、そういったところも検討しておりますので、そういった無駄な部分を省いて新たな財源を確保していくというところで、自主財源の確保をしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

また町有財産につきましては、いろんな土地等につきまして御要望があつて、町としても利用価値がないといった部分の土地・建物等につきましては、払い下げて町の財源として活用していくということも前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 財源がなくてはいろんな事業ができませんので、しっかりと財源確保に、また職員、町長一緒になって頑張っていただきたいというふうに思います。

続きまして、議案47号であります。病院事業特別会計であります。報告が総務課長からありましたので、総務課長のほうにお尋ねいたしますが、決算書のページ22ページに駐車場整備ということで契約事項だと思いますが、864万3,738円の計上がなされておりますが、収支、貸借対照表といいますが、そちらのページ27ページでは工事請負費がゼロ円、施設整備費が897万9,752円ということで計上してありますけれども、この差額は何だったのか、工事請負費でないのはなぜかをお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（興梠 貴俊課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。まず22ページの上段の、重要契約の要旨の下段にあります駐車場整備事業としまして、864万3,738円を挙げておるところでございます。御指摘の27ページの中ほどの医業外費用の中ほどにあります施設整備費には、施設整備費としまして897万9,752円がありますが、この内訳は先ほど申し上げました駐車場の整備費用と、医師住宅の修繕費用を合算したものとなっております。

なお、駐車場整備費にかかる決算額が駐車場整備費の工事請負費欄に計上されていないのはなぜかということですが、これにつきましては、当初の病院予算の中で施設整備費として駐車場の整備と医師住宅の修繕料を合算して計上しておったため、決算も同じ項目での決算になったものと認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

富高健一郎議員。

○議員（１２番 富高健一郎議員） 富高です。議案第６１号辺地総合整備計画の策定について、総合政策課長にお尋ねいたします。今回、この辺地債につきましては、こういった利用していただくということは本当に良いことでありまして、こういった計画、今後また年次計画をしているのか、この辺地債利用についてお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（湯川 哲課長） 富高健一郎議員の質問にお答えいたします。辺地対策事業につきましては、必要に応じてその都度計画を挙げているわけですが、現在のところにつきましては今回上程しております計画以外につきましては、具体的な計画は挙がってはおりません。ただ各事業としましては有利な事業債でもありますので、各課のほうにまた案内等を伸ばして、またアンテナを伸ばしまして、なるべく有利な事業を使用したいと思いますので、この辺りにつきましても財政とも協力いたしまして、ほかの課のほうにまた情報は流したいと考えております。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（１２番 富高健一郎議員） 確かにこの事業債は有利でありますから、大いに活用していただきたいのでありますけれども、この辺地債が使える地域が限られているわけであるんです。ですから、確かこの押方地区とそして岩戸ですか、それで限られてきているわけでありまして、今回この押方地区におきましては、辺地の点数が１３６点とかいうふうにあっています。それぞれ点数があつてだろうと思いますが、だから最初していた辺地、このときの辺地がありますけれども、それから大分変わってきていると思います。

人口も減少しておりますし、学校も閉校、あるいは病院もなくなっている地域があります。この辺になってくると、辺地の点数が上がってきて該当するところが広くなってくるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺に当たりまして、一応見直してくれんかというようなことも前に何か言ったような記憶もありますが、どのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（湯川 哲課長） 富高健一郎議員の質問にお答えいたします。確かにおっしゃるとおり、各辺地につきましては点数で評価することになっております。この点数につきましては、各学校への距離でありますとか役所への距離、もしくはバス停までの距離といろんな条件がございまして、この条件につきましては、その時々におきまして確かに変動するものでございます。なので、必要に応じてこの分につきましては、また計画として変更することは当然必要なことでありますので、今後この事業を活用する、もしくは活用したい事業がある場合につきましては、その都度検討していきたいと思っておりますので、その見直しにつきましても、その都度行

いたいと思っております。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。富高健一郎議員。

○議員（１２番 富高健一郎議員） ぜひともそのようにして、こういった辺地債を大いに活用していただきたいと思います。

それからこの事業の内容につきまして、これ農地整備課長にお聞きしたいと思いますが、今回農道として整備をするということでありまして。今までこのようにこの農道として整備するというのは、広域農道以外にあんまりなかったんじゃないかなというふうに思いますが、今回の事業は、これは２分の１補助事業だろうというふうに思いますが、この事業につきまして、説明をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。この事業につきましては、昨年度より県単事業のほうで計画しておりまして、昨年は測量設計を１２０メートルほどやっております。本年度、この辺地債が該当するということが分かりまして、今年度の事業費の分を計上させていただいております。

ただ、事業費につきましては、県単事業は単年度の採択になりますので、今後に残り４年分ほど計画が上がってくるものと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（１２番 富高健一郎議員） 農道の整備ですぐして、いずれは集落道としたいと、悪いことではありません。やはり今ほとんど農道というのは生コン舗装でされているぐらいですが、そういったのが主な集落の道であります。やっぱり今後に当たってこういった事業を使って、ちゃんとした農道というか、ちゃんと整備していきたいというような考えはありますか。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。今回の計画の要件につきましてですけれども、一応県単事業の中で集落道という要件がございまして、それに現地の状況が、広域農道から五ヶ村西公民館を結ぶということで集落道として捉えられるということで、今回採択を受けております。今後、通常の農道につきましては、そういった集落道という面からは厳しい面もございまして、できるだけそのような要望が今後ありましたら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第41号については、お手元に配付の令和5年度一般会計決算審査特別委員会の設置案のとおり、議長除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって議案第41号は、令和5年度一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、議案第42号から議案第62号までの議案14件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって議案第42号から議案第62号までの議案14件については、委員会付託一覧表のとおり付託して、審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和5年度一般会計決算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により正副委員長を置き、また正副委員長は委員会において互選することになっています。したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前11時42分休憩

.....

午前11時46分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

令和5年度一般会計決算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。

委員長に本願和茂議員、副委員長に板倉哲男議員が、それぞれ選任されました。

----- . ----- . -----

日程第25. 議案第64号

日程第26. 議案第65号

日程第27. 議案第66号

日程第28. 議案第67号

日程第 2 9. 議案第 6 8 号

日程第 3 0. 議案第 6 9 号

日程第 3 1. 議案第 7 0 号

日程第 3 2. 議案第 7 1 号

日程第 3 3. 議案第 7 2 号

日程第 3 4. 議案第 7 3 号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第 2 5、議案第 6 4 号から日程第 3 4、議案第 7 3 号までの町長提出議案の契約議案 1 0 件を一括議題として、提案理由の説明を求めます。

初めに、町長の説明を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、議案第 6 4 号から第 7 3 号の工事請負契約の締結について、計 1 0 件の追加議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議案第 6 4 号工事請負契約の締結についての、令和 5 年度（明許繰越）ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業、高千穂町第 4 駐車場、第 5 駐車場整備工事ほか災害復旧工事等、計 1 0 件の契約締結に伴います議案であり、仮契約を交わしたものにつきまして、法の定めに基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、追加議案の提案理由でございます。詳細につきましては、財政課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

次に、関係課長の説明を求めます。

議案第 6 4 号から議案第 7 3 号について、財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） それでは、追加議案の議案第 6 4 号から第 7 3 号まで、計 1 0 件の工事請負契約の締結について御説明いたします。

まず今回の入札執行に当たりましては、町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱に基づく指名審査会において指名業者を選定し、8 月 2 7 日に指名競争入札を行い、落札業者を決定し、翌 2 8 日に仮契約を締結したもので、地方自治法及び町の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

それでは、議案集 1 9、追加議案の 3 ページを御覧ください。

議案第 6 4 号工事請負契約の締結についてです。

契約内容につきましては 4 ページを御覧ください。契約の目的は、令和 5 年度（明許繰越）ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業、高千穂町第 4 駐車場、第 5 駐車場整備工事。工事

場所は、高千穂町大字三田井ほか。契約金額は7,458万円。契約の相手方は、高千穂町大字岩戸13番地1、日新興業株式会社高千穂営業所所長忍賀俊治氏であります。

次に、5ページの議案第65号工事請負契約の締結についてです。6ページを御覧ください。契約の目的は、令和6年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川下野川、令和4年災第1,416、1,417、1,418号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字下野字聖川ほか。契約金額は5,423万円。契約の相手方は、高千穂町大字上野1,126番地、株式会社工藤興業代表取締役工藤勝利氏であります。

次に、7ページの議案第66号工事請負契約の締結についてです。8ページを御覧ください。契約の目的は、令和6年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川蔵ノ平川、令和4年災第1,419、1,420号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字向山字秋元ほか。契約金額は1億1,935万円。契約の相手方は、高千穂町大字三田井6,293番地2、高千穂土木株式会社代表取締役甲斐和幸氏であります。

次に、9ページの議案第67号工事請負契約の締結についてです。10ページを御覧ください。契約の目的は、令和6年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川蔵ノ平川、令和4年災第1,421号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字向山字秋元ほか。契約金額は7,381万円。契約の相手方は、高千穂町大字上野1,126番地、株式会社工藤興業代表取締役工藤勝利氏であります。

次に、11ページの議案第68号工事請負契約の締結についてです。12ページを御覧ください。契約の目的は、令和6年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川上山川、令和4年災第1,463、1,464号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字押方字小湊ほか。契約金額は5,247万円。契約の相手方は、高千穂町大字押方950番地2、株式会社興栢建設代表取締役興栢裕昭氏であります。

次に、13ページの議案第69号工事請負契約の締結についてです。14ページを御覧ください。契約の目的は、令和6年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川山附川、令和4年災第1,468号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字押方字仁田ノ原ほか。契約金額は1億5,884万円。契約の相手方は、高千穂町大字押方1,713番地、富高工業株式会社代表取締役富高徹雄氏であります。

次に、15ページの議案第70号工事請負契約の締結についてです。16ページを御覧ください。契約の目的は、令和6年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川山附川、令和4年債第1,470号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字押方字仁田ノ原ほか。契約金額は5,885万円。契約の相手方は、高千穂町大字押方1,713番地、富高工業株式会社代表取締役富高徹雄氏であります。

次に、１７ページの議案第７１号工事請負契約の締結についてです。１８ページを御覧ください。契約の目的は、令和６年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川山附川、令和４年災第１，４７１号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字押方字仁田ノ原ほか。契約金額は１億４５０万円。契約の相手方は、高千穂町大字田原１，６０４番地１、大寺建設株式会社代表取締役大寺忠光氏であります。

次に、１９ページの議案第７２号工事請負契約の締結についてです。２０ページを御覧ください。契約の目的は、令和６年度公共土木施設災害復旧事業五ヶ瀬川水系普通河川山附川、令和４年災第１，４７４号、河川災害復旧工事。工事場所は、高千穂町大字押方字仁田ノ原ほか。契約金額は５，７２０万円。契約の相手方は、高千穂町大字三田井７２８番地６、株式会社奈須建設代表取締役奈須宏通氏であります。

次に、２１ページの議案第７３号工事請負契約の締結についてです。２２ページを御覧ください。契約の目的は、令和５年度（明許繰越）社会資本整備総合交付金事業、町道松能橋・田口野線道路改良工事３工区。工事場所は、高千穂町大字三田井字佐山。契約金額は９，３５０万円。契約の相手方は、高千穂町大字三田井６，０８５番地１１、中央建設株式会社代表取締役竹尾楠秀氏であります。

以上で、追加議案の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長提案の日程第２５、議案第６４号から日程第３４、議案第７３号までの議案１０件について、説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、１２時０１分まで休憩いたします。

午前１１時５８分休憩

.....

午後０時０１分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第２５、議案第６４号から日程第３４、議案第７３号までの契約議案１０件を一括議題として、質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号、並びに答弁者を指名して、質疑願います。また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないよう、お気をつけください。

質疑ありませんか。

工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） せっかくの機会ですので。この１０件については、工事箇所が多いところでは３か所、少ないところで１つということになっておりますが、業者のほうも大

変だろと思いますが、これについては3か所でも十分やっていただけるというような協議をされての入札だったのかどうかを、まずは伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。件数がまとまった箇所があるということで、この場所を施工していただけるかということで、建設業協会の方々とも現場を確認していただいた時間等も取りまして、この形であれば受注が可能であるということを確認した経緯はございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 令和4年からの明許繰越の工事もあるわけですが、当初は道路の災害復旧のほうを優先したから河川工事のほうが後回しになったというような説明でもございましたが、これで大体令和4年、5年度分の明許繰越の工事は解消されるのでしょうか。建設課長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 質問にお答えいたします。今回、災害につきましては、災害査定件数の35件を入札しております。先ほどまとめたものは別としまして、番号の数が35件あったわけですが、入札をした結果、不落になった箇所も8件ほどございまして、この部分につきましては再度入札を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） その不落の8件分についてであります。今回の業者がまた次の工事に、今年度中に間に合うということはなかなか大変だろと思いますが、令和4年度分については、確かもう今年度が最終年度の工事になるわけですか。そういった場合に、やはり今回は特に地元の業者がほとんど落札されておりますけれども、やはり郡内一円にも協力いただいて、特に農地など残っている場合には、小さな工事で早めの復旧作業をやっていただきたいと思いますが、併せて農地整備課長にもお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 残事業につきまして、先ほど質問のあったように今年度が災害発生から3年目の年ということで、1年目はほとんど発注ができていまして、今になっているということでありますが、今回の河川災害につきましては令和6年度予算ということでございますので、今後、繰越事業も考えながら進めていきたいとは考えております。

今後、発注する部分については、支庁管内、西臼杵郡管内の事業もまだまだ県の分も残ってい

ると聞いておりますので、その辺りも発注、受注状況を協議することにもなろうかと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。農地農業用施設の災害につきましては、先日の行政報告のほうでありましたとおり４５件の不落件数が、今発生しております。そのうち、その後、建設工事による随意契約等で約１０件ほどは完了したり、現在作業を行っていただいておりますので、そういった方法も検討しつつ、一部再入札ということも考えておりますけれども、できるだけ早急に完了できるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑のありました議案第６４号から議案第７３号までの契約議案１０件について、討論・採決を行います。

初めに、議案第６４号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第６４号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第６４号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第６５号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第６５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第６５号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第６６号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第66号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第67号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第67号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第68号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第68号について、原案のとおり賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第69号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第69号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第70号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第70号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第71号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第71号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第72号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第72号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第73号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第73号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これに

て散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 0 時14分散会
